

大 個 審 第 5 2 号
(答 申 第 3 5 1 号)
令 和 2 年 3 月 2 7 日

大阪府知事 様

大阪府個人情報保護審議会
会 長 柳 井 健 一

「住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務」
に係る特定個人情報保護評価書について（答申）

令和2年3月19日付け市第4402号で諮問のありました標記の特定個人情報保護
評価書について、次のとおり当審議会の意見を答申します。

審議結果

本評価書は、当審議会の意見を踏まえたもので、個人情報保護委員会が制定した特定個人情報保護評価指針（以下「指針」という。）に定める審査の観点に基づき点検した結果、指針に定める実施手続等に適合した評価が実施されていると認められる。

また、本評価書の内容は、指針に定める特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものと認められる。

（答申に関与した委員の氏名）

布施匡章、海道俊明、西村枝美